

会 議 録

会 議 名	平成28年度第2回小金井市民交流センター運営協議会		
事 務 局	市民部 コミュニティ文化課		
開 催 日 時	平成28年11月24日(木) 19時10分～20時55分		
開 催 場 所	801会議室		
出 席 委 員	小林真理委員長 鈴木輝一副委員長 中重久子委員 福沢政雄委員 益田智史委員 大久保勝征委員 津田野栄一委員 桑谷哲男委員 藤本裕委員		
欠 席 委 員			
事 務 局 員	小金井市 副市長 上原秀則 コミュニティ文化課長 平岡良一 コミュニティ文化課文化推進係 高橋航		
オブザーバー	市民交流センター指定管理者 (1) 野村不動産パートナーズ株式会社 施設管理マネージャー 柳町匡俊 (2) サントリーパブリシティサービス株式会社 館長 天羽麻里子 支配人 松本美樹		
傍 聴 の 可 否	可		
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由		傍聴者数	0人
会 議 次 第	(1) 委員自己紹介 (2) 委員長、副委員長の互選 (3) 前回議事録の報告 (4) 平成29年度事業計画について (5) その他		
会 議 結 果	別紙のとおり		
会 議 要 旨	別紙のとおり		
提 出 資 料	(1) 平成28年度第1回議事録 (2) 平成29年度小金井市民交流センター事業計画書		

会議に先立ち上原副市長から委嘱状の交付及び挨拶を行った。

1 委員自己紹介

各委員から自己紹介を行った。

事務局及び指定管理者の自己紹介を行った。

2 委員長、副委員長の互選

小林委員が委員長に決定

鈴木委員が副委員長に決定

3 前回議事録の報告

(1) 前段に事務局から会議の進行等について次のとおり説明

本運営協議会の開催時期は、6月から9月までの間に第1回として開催し前年度の事業報告についての審議、9月から11月までの間に第2回として開催し次年度の事業計画について審議する。

各議題の最後に指定管理者に対する意見や要望がある場合においては、それをまとめる（指定管理者へ指摘すべき点等について協議し、市に対して意見をするとということが本協議会の所掌事務のため）。

(2) 前回運営協議会にて出された意見のその後の対応について、事務局から次のとおり説明

ア 「成果配分金については文化事業への還元をすること」という要望について

成果配分金については、一般財源の収入として取り扱われている状況であるが、一定の歳入の確保を行えている。今後、事業予算要求時に、文化活動に対する予算確保に向け努力していく、と回答

イ 「指定管理者が行っている事業が高度な専門性を持つものであることの理解を進めること」という意見について

指定管理者制度を導入しなければ市の直営施設となり、人事異動やノウハウの継承などの面においても、交流センターの運営はとても厳しいものとなる。今後、市議会等の場面において、指定管理者制度への理解を促せるよう努力していく、と回答

(3) 前回運営協議会にて出された意見のその後の対応について、指定管理者から次のとおり説明

ア 「稼働率が高まる中でも人員体制を工夫し、サービスの質を維持してほしい」という意見について

安定した利用料収入を確保できている状況であるので、人手不足や人件費アップという苦しい状況であるものの、スタッフ研修等に注力し、サービスの質をしっかりと維持していきたいという回答

イ 「子ども向けの企画については継続して取り組みつつ、企画における価格帯も検討してほしい」という意見について

子供の文化芸術体験の充実に貢献をするということと、身近で手ごろな料金のすぐれた文化芸術公演を提供することは、指定管理者の運営基準の主要な項目として掲げている。開館5周年記念事業の一つとして子供向けの大型企画も用意している。また料金体系については、近隣施設との競合や利用者負担の観点を加味して価格設定をしており、アウトリーチ事業などにおいて無料のコンサートも随時実施している。今後も継続してこのような取り組みを続けていきたいと考えているという回答

4 平成28年度事業計画について

指定管理者から平成28年度事業計画について説明の後、質疑を行った。

- ・ 委員から「稼働率が高まっている中で大ホール不使用時に楽屋のみ貸し出すことはできないのか」という質問
→市から「楽屋はバックヤードとしての扱いになっている部分があり、センターの職員の対応も含めて現実的には難しい、と同時に楽屋は附帯設備としての扱いになっており、市役所のルールとしても附帯設備のみ貸し出す方法もない。といった状況があり、有効活用の観点から意見として頂戴する」という回答
- ・ 委員から「東京オリンピックに向けて交流センターにおいても文化事業に関する取り組みは予定されているのか」という質問
→市から「区市町村レベルで、文化プログラムについて都の方から話をいただいている状況に無く、また、担当窓口等についても複雑な状況にあり、市から行動を起こせていない」と回答
- ・ 委員から「経済効果を把握した上で、市議会等において交流センターの必要性をPRしてほしい」という意見
→市から「経済効果をつかみたい思いはあるものの、実際には難しい状況にある」と回答
- ・ 委員から「市民ギャラリーの照明が固定されており、展示作品に即して光の向きなどを簡単に調整できるようにしてほしい」という意見
→指定管理者から「設備としては各利用者が個別の調整を行える仕様になっている」と回答
→委員から「照明具自体を動かせる仕様にはなっているものの、スタッフが補助してくれることもなく、一般利用者が誰でも動かせる状況にはない」という意見
→別の委員から、「照明具が現在ハロゲン電気だと思われるが、主流がLEDになりつつある」という意見
→委員から「利用者向けに、ギャラリーの使用方法に関しての講習会などがあると良い」という要望
→別の委員から「照明具の移動などに関して、スタッフに手伝ってもらえる仕組みがあると良い」という要望

- ・ 委員から「災害等の有事の際に、どのような対応を交流センターとして行えるのかということを検討しておくべきではないか」という意見
- ・ 委員から「阿波おどりと連携する『えんにち』は評判がよい。再来年度に40周年を迎える阿波おどり事業において、徳島県との連携を考えている。広域連携なども視野に入れて、さらなる連携を検討してほしい」という意見
- ・ 委員から「事業収入と事業支出の差額については、市民に還元されているという認識でいいのか」という質問
→市から「市が支払っている指定管理委託料も含めて、事業にいらした方への還元を行っている」と回答
- ・ 委員から「ネーミングライツ料が収支予算書のどの部分に反映されているのか」という質問
→市から「ネーミングライツ料については、指定管理者の収入ではなく、市の収入として受けとっている」と回答
- ・ 委員から「過去の交流センターの利用において、市民団体ではないと思われる団体が市民枠として会場を確保していた実績があるようだった。団体登録制度も開始され、このようなことは今後起きないと思っているが、登録されている団体数を教えてもらいたい」という要望
→指定管理者から「登録開始からおよそ1年3ヶ月の中で約1,070件の登録があり、うち市内団体としての登録が約7割といった状況である。以前から市内という分類をもっと厳密にというご意見をいただいておりますので、今回より明確な基準を設け、団体登録を始めたところだが、団体登録が始まったことで委員が指摘したような団体については市内枠として会場確保が難しくなっている」と回答
- ・ 委員から「大ホールにおける公演などの際に、ドリンクを提供する場とクロークを設けてほしい」という要望
→指定管理者から「交流センターの自主公演の際にはドリンクの提供を行っている。一方クロークについては、ドリンク提供で当該場所を使用しているため行っていないが、ロッカー利用を案内している。」と回答
- ・ 委員から「ネーミングライツについて、ホールという名称にしたことで当初の市民交流センターから意義合いが変わったように感じられる。次の契約の際には、機能とイメージと内容という部分を考慮して交渉にあたってほしい」との要望
- ・ 委員から「ホールの来館者の年齢層、友の会の年齢層、主な公演の開催時間帯はどういった状況か」という質問
→指定管理者から「来館者の年齢層は60歳代以上の方々が目立ち、7割くらいは50歳代以上であると思われる。友の会の年齢層についても概ね同様。公演は主に休日の昼間に開催している。」と回答
- ・ 委員から「開館から5年目を迎えるにあたり、各部門の責任体制の明確化や、横断的な取り組みの連携体制を強化してほしい。そうすることによって今後もよりよいサービスの維持に努めてほしい」という意見
- ・ ⇒ 上記の意見を踏まえ、運営協議会として、次のとおり意見等をまとめた。

- 1 市民ギャラリーの利用の仕方、備品の使い方等について説明会を開催するなど、利用者がより使いやすくなるような工夫を行うこと。(要望)
- 2 主催公演などにおいて、狭域・広域を問わず地域と連携するような事業をさらに検討してほしい。(要望)
- 3 今後ネーミングライツの契約を行う際には、交流センターの機能とイメージ内容を考慮して交渉にあたってほしい。(要望)

3 その他

- ・ 平成28年度自主事業1件追加となった件について指定管理者から報告。
- ・ 次回運営協議会を平成29年6月から9月の期間に開催することとした。